



大切なお知らせ・ご協力をお願い



～依頼会員の方へ～

◆転出・登録内容変更の手続きについて

新年度を迎えるにあたり、入学・入園等により入会時から登録内容に変更がある場合は、センターまでご連絡ください。

登録がお済みでないお子さんは、お名前・生年月日の登録とともに新たに事前打ち合わせが必要になります。また住所や勤務先等に変更がある場合も変更届をお送りしますので、記入の上ご返送をお願いします。

◆新年度の依頼について

新年度からの依頼や依頼内容の変更及び追加を希望される場合は、お早めにセンターまでご連絡ください。援助開始までにお時間をいただく場合がありますのでご了承ください。

◆退会手続きについて

令和2年3月に小学校を卒業されるお子さんは、援助対象外年齢となります。該当する会員の方には書類を同封しておりますので、記入捺印の上センターまでご提出ください。会員証・紹介状・事前打ち合わせ票も返却をお願いしておりますので、紛失している場合はその旨センターまでお知らせください。

◆大人から大人の手へ

ファミサポの活動は、お子さんを安全に受け渡すこと「大人の手から大人の手へ」が基本となっています。ご家族へ引き渡しがある場合は、事前打ち合わせ若しくは援助開始までにご一緒にお顔合わせをお願いします。

～援助会員の方へ～

◆ **援助活動ができる方が不足しております。**「仕事を退職したので援助が可能になりました。」「活動をお休みしていたけど、またサポートができるようになったよ。」など援助活動が可能となられた方は、ぜひ、ご連絡をお願いします。

◆活動報告書の提出について

活動報告書の提出期限は翌月の5日です。依頼会員は、月末までに援助会員にお支払いを済ませてください。また、捺印を忘れないようにお願いします。



援助会員・両方会員のみなさま

厚生労働省の実施要綱改正により、援助会員・両方会員は、救命講習の受講が必須となりました。

また、令和元年度より少なくとも5年に1回の救命講習及び事故防止に関する講習の受講が必須となりました。

救命講習を受講していない方は、保育サービス講習会またはレベルアップ講習会等での受講をお願いします。

◆救命講習 ・なんこくフォローアップ講習会 3月7日(土) 13:00～16:00

令和2年度 センターでの救命講習の開催については、センターまでお問い合わせください。

